

暴風・大雨警報等発令時の登校について

暴風や大雨などの気象状況によって、登校があやぶまれる場合の措置について、下記のようにお知らせします。

記

1 「名古屋市」、「愛知県西部」または「尾張東部」に『暴風・暴風雪警報』が発令されている場合の措置

① 登校前に暴風・暴風雪警報が発令されている場合

暴風・暴風雪警報の解除	対 応
午前6時までに解除された時	平常通り授業を行います。
午前6時から午前11時までに解除された時	午後の授業を行います。午後に授業のある学年は、午後1時に分団の集合場所に集まり、午後1時30分までに分団登校します。
午前11時を過ぎても解除されない時	当日の授業は中止します。

② 児童が在校中に「暴風・暴風雪警報」が発令された場合

前日に配布する帰宅方法調査の指定に従って、児童の下校を進めます。警報発令後、連絡・調整が済み次第、速やかに下校させますが、風雨等の状況によっては、学校で待機する場合があります。この際には、「きずなネット」にて、下校時刻をお知らせします。

③ 教育委員会が前日から休校を決定した場合

平日・土日祝を問わず、前日の午前12時までに教育委員会から直接「きずなネット」にて通知がされます。加えて、「教育委員会ホームページ」でもお知らせします。

2 「名古屋市」、「愛知県西部」または「尾張東部」に『大雨警報』『洪水警報』『大雪警報』等が発令されている場合の措置

平常通りの授業を行うことを原則といたします。状況により、「1―①」と同様の措置等をとることもあります。

3 庄内川等の増水のため、避難勧告・避難指示（緊急）及び特別警報が出された場合の措置

① 登校前に中村区全域または、日比津中ブロック（日比津小・豊臣小・諏訪小のいずれかの学区）に避難勧告・避難指示（緊急）及び特別警報が発令されている場合

「1―①」と同様の措置

② 児童が在校中に「避難勧告・避難指示（緊急）及び特別警報」が出された場合

直ちに、授業をはじめすべての教育活動を打ち切ります。保護者または代理の方が、直接、学校までお迎えの上、学級担任から児童をお引き取りください。

学校からの連絡

○ きずなネット

○ 学校ホームページ <http://www.hibitsu-e.nagoya-c.ed.jp>